

仮設資材搬入・搬出時における過積載防止の取組みについて

日本塗装土木施工管理技士会

株式会社佐野塗工店

工事主任

河 合 謙

Ken Kawai

1. はじめに

工事概要

- (1) 工 事 名：三河港改修工事（統合補助）橋梁塗替工
- (2) 発 注 者：愛知県三河港務所
- (3) 工事場所：愛知県豊橋市神野新田町地内
- (4) 工 期：平成23年8月9日～
平成24年3月10日

静岡県牧之原市の東名高速道路上で産業廃棄物運搬の大型トラックのタイヤが脱落し、観光バスを直撃した事故で、トラックは最大積載量（11トン）の約1.5倍の産業廃棄物を積んでいたことが判明という新聞記事を目にしたことは記憶に新しいことと思います。過積載…このくらいは大丈夫とか、これだけ積まないと仕事にならないとか、自分勝手に安易な考えが重大事故を招く原因となるのでしょうか。

公共工事においても民間工事においても土木・建設会社である以上は着手から完成までの間、あらゆる可能性を考え事故防止に努めなければならないと思います。

今回の工事で仮設資材の搬入・搬出及び研削材の搬入・ケレンダストの搬出において我社も大型運搬車両で高速道路を利用して搬入・搬出を行わなければならない現場でした。安全管理を行う上

で、現場での安全管理には抜かりなく計画して実施してきましたが、この過積載防止という点では正直、今までは重要な安全管理として計画していなかったように思えます。従来、下請け業者・資材業者に過積載防止の案内を配布する程度であったようです。事故がおきてからでは遅いのです。

本工事に着手前に当社にて社長・現場代理人・主任技術者・現場主任・安全衛生管理者等で行った事前会議にて計画して実施した事を述べます。

2. 現場における問題点

本工事において橋梁塗装工事に絶対必要となる吊り足場の仮設工事には資材の搬入・搬出の過積載が問題になりました。

又、この工事は研削材を使用して既存塗膜を除去する仕様となっており、約70tの研削材の搬入と使用後のケレンダストの搬出においての過積載も問題になりました。

ケレンダストの搬出以外は当社の保有する大型車両による搬入・搬出でした。

ただ単に過積載をしないように注意するだけではダメだと思います。重量をその都度計量する方法で安全管理を行う。これしかないと思います。ではどのような方法で計量したらいいのか？ 計量機器にコストが掛り過ぎないか？

こんな問題がありました。

